

都立代々木公園における夜間利用促進イベント企画

募集要項

申請書類の提出締切：令和 7 年 6 月 6 日（金）（正午必着）

電子メールの場合：同日正午まで

採択決定時期：令和 7 年 6 月 23 日（月）（予定）

1. 主旨

都立代々木公園（以下、「代々木公園」という。）は昭和 42 年の開園以来、隣接する明治神宮の緑と共に「森林公園」として親しまれ、特に A 地区は周辺を緑に囲まれた広大な広場である中央広場を中心に、多様なレクリエーションの場として利用されてきました。その一方、イベントについては、B 地区との棲み分けのもと、これまではイベントによる占有は認められていませんでした。しかし、都立公園を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、令和 6 年 3 月に都が改定したパークマネジメントマスタープランにおいては、夜間における公園利用の促進が掲げられており、代々木公園の A 地区についても現在東京都が実施中の水景施設のリニューアルを契機に、昼間とは異なる公園の新たな魅力を引き出すための取組を進めていくこととされています。そこで、今回は、代々木公園の夜間利用を促進し、森林公園としての新たな価値を創出することを目的として、これまで B 地区で行われていたイベントとは一線を画した、都立公園において初めて経験するような驚きと喜びに満ちた魅力溢れるイベント企画を募集いたします。

2. 実施場所

代々木公園 A 地区（渋谷区代々木神園町）の範囲内でゾーニング案を示してください。範囲は、最終頁【参考：代々木公園マップ】をご確認ください。

3. 実施想定時期

令和 8 (2026) 年度秋～冬頃にかけたイベントで、最低でも連続 30 日以上の間

※開催日程等に関しては、代々木公園での水景施設のリニューアル工事の進捗状況等により、変更となる場合があります。予めご了承下さい。

※設営・撤去期間はその前後 1 か月を想定していますが、その期間について、一般的な公園利用の制限はできません。

4. 実施内容

以下の内容を盛り込んだ企画とすること。

(1) 都心にある「森林公園」としての魅力を伝える企画

- ・森林、草地、池など水と緑が調和した場に、さらに花や光等の演出により、これまでになく非日常的な夜間の利用を促す、美しい夜間景観を提案する企画であること

(2) 都立公園において、新たな挑戦がある企画

- ・実施規模・期間・内容等の点において、都立公園での新たな挑戦があり、代々木公園の新たな魅力を引き出していること

【参考過去実績】

- ・日比谷公園ガーデニングショー 2023 (10 月の 9 日間／来場者数約 18 万人)
- ・青の洞窟 SHIBUYA 2023 (12 月の 25 日間／来場者数約 250 万人)

(3) リフレッシュプロジェクト整備を活かした企画

- ・リニューアルされた水景施設や整備された公園施設と調和する提案であること

(4) だれもが楽しめる（参加できる）企画

- ・世代、性別、国籍、宗教、障害の有無を問わず、様々な個性をもつ人々が自分なりの過ごし方で楽しみ、過ごすことができる企画であること

(5) 循環型社会にふさわしい企画

- ・環境に配慮した持続可能な循環型社会にふさわしい企画であること

5. 企画にあたっての留意点

(1) 園内の樹木の取り扱い

- ・イベント時に必要な臨時の照明器具や配線等の設置にあたっては、園内の草木や樹木を傷めないように必要な養生を行うなどの配慮を行っていただきます。

(2) 事前の現地調査について

- ・企画の提案作成にあたっては、公園の日常利用の支障となりますので、測量器具等を持ち込んでの現地調査はできません。

(3) 園内での騒音・振動の発生について

- ・企画の実施にあたっては、東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）をはじめとした法令等を遵守頂き、近隣施設・住宅に対して十分配慮を行っていただきます。

6. 対象とならない企画内容

以下の活動は今回の事業の対象外となりますのでご注意ください。

(1) 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの

(2) 展示物・制作物・飲食物等の販売活動を主な目的とするもの

(3) 法令等もしくは公序良俗に反する、もしくは反するおそれがあるもの

(4) その他公園にふさわしくない企画を主な目的とするもの

7. 申請者の資格

法人格を有する団体、JV（共同企業体）を対象とします。（個人での応募は不可とします。）

なお、次に掲げる法人は、当公募事業者の対象となりません。

また、以下のいずれかの事項に該当した場合は実施できないものとします。

(1) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）

(2) 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者があるもの。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定により東京都の一般競争入札に参加させることができないとされている者及び同条第 2 項の規定により東京都から一般競争入札に参加させないこととされたもの

(4) 東京都または公園協会から指名競争入札における指名停止措置を受けているもの

(5) 本店所在地の法人都道府県民税、法人区市町村民税、固定資産税並びに法人税、消費税及び地方消費税の滞納のあるもの

(6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等により更生又は再生手続を開始しているもの

(7) 役員が、禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行が終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過していない者

8. 採択された企画案の取扱いについて

採択された企画案は、本企画案の提出事業者により実施していただく可能性があります。その際には、都市公園法に基づく占用許可を受けていただきます。

また、イベントの実施に要する費用は本企画案の提出事業者の負担となりますが、企画内容によって占用料が発生しない場合があります。

なお、企画案の採択後、本要項 5～7 の記載に抵触することが判明した場合には、本要項に基づく企画案の採択は、無効とさせていただきます。

9. 審査基準

採択にあたっては企画力に加え、実現性、発信力等を重視し、代々木公園の魅力向上に繋がるかの視点で、総合的に審査します。

評価する視点	審査項目
企画力	・「4. 実施内容」で示した(1)～(5)の視点での評価 ・メインコンテンツの事業効果(集客見込み、社会的な事業の効果)
実現性	・国内外の屋外空間での大規模で長期間にわたるイベントの実績 ・企画提案の実現性(出演予定者、協力団体、収支計画等)
発信力	・広報戦略、マーケティング戦略 ・集客力
その他	・安全安心なイベント運営 など

10. 提出書類

- ・参加申込書(様式-1)
- ・企画提案書(様式-2)

11. 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、公益財団法人東京都公園協会の個人情報の保護に関する規定に則り、適正に管理します。ただし、審査や事業実施のため、外部有識者や東京都に提供することがあります。

12. 申請書類提出先

【電子メールでの提出の場合】

令和7(2025)年6月6日(金)正午まで

※公益財団法人東京都公園協会 公園事業部事業開発課 代々木公園企画募集事務局
あてに電子メールで送信をお願いします。

※ファイルは.zipにまとめて、10MB以下で送信してください。

※ファイル名などの使用はできません。

件名: 都立代々木公園における夜間利用促進イベント企画提案書(事業者名)

提出先メールアドレス: yoyogi-entry.sm@tokyo-park.or.jp

【郵送での提出の場合】

令和7(2025)年6月6日(金)正午必着

※紙での提出とし、書留や宅配便等、発送が記録できる方法で郵送すること。

※事務局への持込みは不可。

- ・郵送先

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1

東京都健康プラザハイジア 10階

「公益財団法人東京都公園協会 公園事業部事業開発課

代々木公園企画募集事務局」

13. 選考スケジュール

項目	日程
告知日	2025 年 4 月 25 日（金）
質問受付開始	2025 年 5 月 7 日（水）午前 9 時から
質問締切	2025 年 5 月 12 日（月）正午まで
質問回答日	2025 年 5 月 19 日（月）
企画提案書等の受付開始	2025 年 5 月 20 日（火）午前 9 時から
企画提案書等の提出締切	2025 年 6 月 6 日（金）正午まで
審査結果決定予定日	2025 年 6 月 23 日（月）

質問は電子メールで「質問書」（様式－3）にて記載されたものを受付致します。

質問先メールアドレス：yoyogi-question.sm@tokyo-park.or.jp

※提出先メールアドレスとは異なります。

14. 採択企画の決定について（採択企画決定の通知）

令和 7 年 6 月 23 日（月）に選考結果を、採否に関わらず電子メールにて通知を行う予定です。採択の内容についてはお答えしません。

【参考資料】

別紙 1 都立代々木公園現況全体平面図

別紙 2 都立代々木公園 A 地区水景施設等リニューアル工事概要

別紙 3 東京都建設局「パークマネジメントマスタープラン」（令和 6 年 3 月策定）

別紙 4 東京都建設局「都立公園リフレッシュプロジェクト」（令和 7 年 2 月発行）

別紙 5 東京都建設局「代々木公園マネジメントプラン」（令和 7 年 3 月策定）

【参考：代々木公園マップ】

